

〈まちづくり振興部〉

★商工

- ・ 中小企業・小規模事業振興基本条例は、アンケートを活かし中小企業・小規模企業振興に、予算措置をはじめ実効ある運用を行うこと
- ・ 住宅・店舗リフォーム助成制度を創設
- ・ 衰退する商店街の再生プランを検討すること
- ・ 移動販売を拡充すること
- ・ 中央タウンにスーパーマーケット出店へ積極的な誘致へ市の取り組みを
- ・ 取手市の魅力である自然や歴史を活かしたまちづくりを振興すること

★環境

- ・ 「取手市まちをきれいにする条例」の市民への周知
- ・ 高齢化に対応してゴミ集積所の増設をはかること
- ・ 市民へのごみの出し方徹底指導を担当課は丁寧におこなうこと
- ・ ごみの分別の徹底でごみの減量化を促進すること
- ・ 生ごみ収集の取組みを拡充すること
- ・ 「緑の基本計画」・「緑化ガイドライン」に基づいた緑の保全・拡充を図ること
- ・ 公共施設・学校等に太陽光発電など再生可能エネルギーの更なる活用を図ること
- ・ 公民館・市役所・福祉施設・学校・図書館などの断熱化を促進すること
- ・ イノシシやアライグマ、セアカゴケグモなどの害獣、害虫の駆除対策をおこなうこと
- ・ 第3金曜日の不燃ごみ回収は、収集車2台で回収すること

★農政

- ・ 後継者、新規就農者の育成及び支援制度を拡充すること
- ・ 有機栽培、特別栽培の拡充に向け支援制度を創設すること
- ・ 農家への営農支援（所得補償、価格保障）を創設すること
- ・ 米作増産への新規補助の創設を行うこと
- ・ 農機具購入への補助金制度を創設すること

〈国・県に求めること〉

- ・ 公営ギャンブル競輪事業の廃止で、市民が利用できるスポーツ・文化施設等への転用を求めること
- ・ 競輪場敷地内に貯水池等設置、近隣への雨水排水・土砂崩れの改善を図ること
- ・ 安全・安定・低廉な水道事業に逆行する地下水源・自己水源廃止の一県一水道方針撤回と県水道料金の引下げをもとめること
- ・ 霞ヶ浦導水事業からの撤退、常陸那珂港等、公共事業への浪費を改めるよう求めること
- ・ 市内商店街再生へ商工振興への抜本的支援の拡充を求めること
- ・ 茨城県の大企業誘致優先政策を改め地域経済の振興へ、中小企業対策の抜本的拡充を求めること
- ・ 中小業者への支援で、時給1500円に最低賃金の引き上げを求めること
- ・ 家族農業の再生、新規就農者支援と所得補償・価格保障制度の創設・拡充で続けられる農業へ、支援拡大を求めること
- ・ 有機栽培、特別栽培の拡充に向けた助成制度の創設を求めること